

浜松市公告第 135 号

浜松市都市計画公聴会規則（平成 14 年浜松市規則第 106 号）第 2 条の規定に基づき、浜松市都市計画公聴会を開催しようとするので、同規則第 3 条の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の原案を公衆の閲覧に供する。

なお、当該都市計画の原案に関して、公聴会において意見を述べることができる。

令和 8 年 2 月 27 日

浜松市長 中野 祐介

1 公聴会の日時及び場所

日時 令和 8 年 3 月 13 日（金） 午後 1 時から

場所 浜松市役所北館 1 階 101 会議室

2 都市計画の種類及び名称

浜松都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）2 号 浜松市南部清掃工場

3 都市計画を定める土地の区域（廃止）

浜松都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）2 号 浜松市南部清掃工場

昭和 53 年 4 月 5 日付け浜松市告示第 57 号の区域を削除する。

4 閲覧場所

浜松市役所都市整備部都市計画課（浜松市中央区元城町 103 番地の 2 浜松市役所本館 6 階）

5 閲覧期間

令和 8 年 2 月 27 日（金）から同年 3 月 6 日（金）まで（閉庁日及び執務時間外を除く。）

6 公述申出先

（持参の場合）（閉庁日及び執務時間外を除く。）

浜松市役所都市整備部都市計画課（浜松市中央区元城町 103 番地の 2 浜松市役所本館 6 階）

（郵送の場合）

浜松市役所都市整備部都市計画課（郵便番号 430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2）

7 公述申出の締切日

令和 8 年 3 月 6 日（金）必着